

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 菊水電子工業株式会社
代表取締役社長 小林 一 夫

【住所又は本店所在地】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成23年7月15日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	菊水電子工業株式会社
証券コード	6912
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	菊水電子工業株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和26年8月8日
代表者氏名	小林一夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	各種電子計測器、産業用電源装置、ソフトウェアの設計、製造、販売及び輸出入

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	常務取締役管理本部長 齋藤 士郎
電話番号	045-593-0200(代表)

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年7月7日
訂正事項	平成23年7月13日付で提出いたしました変更報告書No.3につきましては、株券等保有割合の増加が1%未満であり、報告書の報告義務を発生させないものであったことから取り下げます。